

様式第2号（第5条関係）

平成27年2月17日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 大井賢治



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成26年7月26日～平成26年7月28日まで
- 2 旅行先 東京法政大学市ヶ谷キャンパス外濠校舎
- 3 目的 市民と議員の条例づくり交流会議
- 4 関係書類 別紙のとおり



日 時	平成 26 年 7 月 26 日 14:00 ~ 7月27日 12:00
視 察 先	東京法政大学市ヶ谷キャンパス外濠校舎
調査事項	市民と議員の条例づくり交流会議
対 応 者	北海道大学名誉教授 神原 勝 地方自治総合研究所 菅原敏夫
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	1. 自治基本条例と議会基本条例、総合 計画条例の3条例の時代到来意義 について、 政府の活動を律する基本ルールを定めたものが 自治基本条例で、総合型自治基本条例 = 自治基本条例 + 関連条例の整備 その中でも議会基本条例と総合計画条例 は基幹的位置を占める。 ここ1、2年総合計画条例、総合計画策定 条例などの名称の条例が増えてきたが、 従来からある総合策定審議会条例に3重層 計画の定義と策定方を加えた簡潔なもの がほとんどで、武蔵野や、栗山町の条例とは 質的に異なっている。 総合計画システムが確立していれば、議会への 市民参加が実効性をもち、議会報告会も 意義を増す。 2日目は、グループに分かれ 議会の今後の取り組み や報告会のあり方について論議した。